

AP大阪梅田茶屋町 40名様限定

11/15(金)13:00~16:00 受付開始12:45

「土地はあるがお金がない」 典型的な地主への 資産コンサルティング

～成功する地主の相続は不動産対策で決まる!～

土地はあってもお金がない地主・・・

資産の9割が「不動産」である地主の相続対策は、生前の不動産対策で決まります。

相続税対策だけでなく、不動産を最適化し、縦割りとなっている相続の専門家を横断的につなぎ地主相続の利益(手取り)の最大化を図ります。

講師

石川 真樹 氏

株式会社ファルベ 代表取締役

宮城県石巻市出身。宮城県石巻高等学校(高校3年時、全国高校ラグビー大会花園出場)、早稲田大学社会科学部、東京理科大学第二工学部建築学科卒業。

▼1997年 大手不動産鑑定会社入社、不動産鑑定・不動産コンサルティング業務に従事。

▼2003年～ セミナー事業部最高責任者

▼2007年～ 不動産コンサルティング部・セミナー事業部兼任取締役。

▼2014年 相続専門の不動産コンサルティングファームの(株)ファルベを設立。

これまでに培ってきた幅広いネットワークを活かし、人と人との「つながり」に重点を置いた不動産相続コンサルティング事業を展開。



大阪生講座

11/15 金 13:00-16:00

会場受講 先着 40 名様

会場

AP大阪梅田茶屋町

大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル8F TEL:06-6374-1109

受講料

一般・会員：[会場受講] 無料

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

1. 今までの相続対策では、地主の相続は必ず失敗する

- ①「終活」では、相続対策の成功はない
- ②相続対策の目的は「節税対策」ではない
- ③借金をすれば相続対策になるという幻想
- ④相続財産を減らせば、すべて相続対策になるという間違い



2. 地主の相続対策は、不動産事業の承継と捉える

- (1) 資産承継の側面
- (2) 経営承継の側面

3. キャッシュフローで考えた相続対策

- ①相続税の性質
- ②遺産分割の性質

4. 不動産の承継対策提案事例

- ①相続対策の目的は「家」の存続である ~存続させるための考え方
- ②土地はあるがお金がない地主への相続コンサルティング
- ③資産価値を減らさない遺産分割・遺言書とは

会場案内

AP大阪梅田茶屋町

大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル8F TEL:06-6374-1109

JR「大阪駅」御堂筋北口・地下鉄御堂筋線「梅田駅」北改札より徒歩約3分(地下街経由直結)

阪急電車「梅田駅」2F中央改札口より徒歩約1分、

地下鉄谷町線「東梅田駅」

北東改札・北西改札より徒歩約5分



お申込み書

11/15(金)「土地はあるがお金がない」典型的な地主への『相続コンサルティング

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

参加者名 | フリガナ 複数人でのお申込みが可能です。参加者様全員のお名前をご記入ください。

ご住所 〒 グループの場合は代表者様のご住所をご記入ください。

TEL. 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX.

E-mail